

議会運営委員会

令和3年3月18日午後1時30分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	溝部真紀子
齋藤 文夫	横田 敏文	木澤 正男
奥村 容子		
坂口 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 面巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午後1時30分）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

こんにちは。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）令和3年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。①付議議案の取扱いにつきましては、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。各常任委員会等に付託されました町長提案の19議案のうち、議案第14号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、賛否の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しております。他の18議案は、いずれも満場一致で可決・認定すべきものとされております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思います。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました、議案第14号につきましては、最終日の本会議で討論になると思いますが、この他の議案で、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員

議案の第3号と、第8号と反対させていただきます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

それでは、議案第3号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第8号 権利の放棄については、賛否の討論を予定されているということで確認しておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。お手元の追加日程表をご覧いただきたいと思っております。

はじめに、追加日程1. 発議第1号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則については、のちほど(3)においてご協議いただく予定としておりますが、2月22日の議会運営委員会において、標準規則に準じて改正する方向を確認しておりますので、追加日程としてとりあげております。

次に、追加日程2. 発議第2号 国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書については、議員発議で意見書を提出されるものです。

なお、発議第1号は、委員会の発議による議案であり、本会議での質疑を省略することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

現在までに追加提案を予定されているものはこの2件ですが、この他に提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

(な し)

委員長

現時点では、このほかに議員提案の予定はないと確認しておきます。

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いたします。

(1) 令和3年第1回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会等の日程についてを議題といたします。

5月臨時会及び6月定例会等の日程についてご協議いただきたいと思います。まず、お手元にお配りしております日程案について、議会事務局から説明をお願いします。佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

次期定例会等の日程案につきましてご説明させていただきます。

初めに、6月定例会の日程案でございます。お手元の令和3年第2回斑鳩町議会定例会日程表(案)をご覧ください。6月1日(火)を初日とし、6月18日(金)を最終日とする、会期18日間の案をお示ししております。

まず、6月1日(火)を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を、2日(水)から3日(木)は休会、4日(金)を一般質問【1日目】、5日(土)、6日(日)は休会、7日(月)を一般質問【2日目】とし、8日(火)は建設水道常任委員会、9日(水)は厚生常任委員会、10日(木)は総務常任委員会、11日(金)から14日(月)を休会、15日(火)は議会運営委員会、16日(水)から17日(木)までは休会とし、18日(金)を最終日とする、会期18日間の案でございます。

次に、5月の臨時会の日程でございます。裏面の「令和3年4・5月委員会等日程(案)」をご覧ください。臨時会については、5月10日(月)を予定しております。臨時会の議事運営を協議いただく議会運営委員会については、4月27日(火)に開催をお願いいたします。

また、5月の委員会は、臨時会での役職改選後、新しい正副委員長に相談させていただくべきところではございますが、5月1日発行の議会だよりに日程を掲載するなど、事前周知の関係上、あらかじめご提案させていただきます。まず、5月17日(月)に議員懇談会、19日(水)に建設水道常任

委員会、20日（木）に厚生常任委員会、21日（金）に総務常任委員会、25日（火）に議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 　ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

（　　なし　　）

委員長 　それでは、5月臨時会は5月10日（月）を予定、また、6月定例会の日程及び4月・5月の各委員会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定しておくということで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長 　異議なしと認めます。次期定例会等の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認しておきます。

総務部長から、何か報告等はございますか。

（　　なし　　）

委員長 　総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（　午後　1時37分　休憩　）

（　午後　1時37分　再開　）

委員長 　再開いたします。

次に、（3）斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題と

いたします。このことについては、2月22日の議会運営委員会において、本日の当委員会で改正案を示すということで終わっております。

改正案について、事務局から説明をお願いいたします。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。最後のページの（要旨）をご覧ください。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するため、所要の改正を行うものです。1. 改正内容（1）欠席の届出（第2条の改正規定）では、第1項において育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、第2項において出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。（2）として、その他条文整理等所要の改正です。2. 施行期日は、公布の日から施行します。

以上、斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

（ な し ）

委員長

それでは、斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則については、お手元の改正案のとおり改正することとし、当委員会の委員会発議をもって提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。それでは、本規則については、お手元の改正案のとおり改正することとし、委員会発議することといたします。

次に、（４）今年度の検討事項についてを議題といたします。

①２月２２日の委員会で、全国大会出場等への協賛・激励については、町から補助が出ているということで原則として支出しないこととし、これに沿って斑鳩町議会議長交際費支出基準の規定の改正案を本日、提出することとなっておりました。このことについて、事務局より報告させます。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、資料の斑鳩町議会議長交際費支出基準をご覧ください

３番目の支出区分のところで「協賛または激励：各種事業・大会への賛助・協賛にかかる経費、全国大会出場等への激励にかかる経費」が定められておりますが、前回２月２２日の議会運営委員会で、この基準を見直しすることでしたので、斑鳩町議会議長交際費支出基準より、この条文を削除することとしておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

委員長

ただいま、議会事務局長から報告がありましたことについて、委員皆様のご意見をお聞きします。

（ な し ）

委員長

それでは、①斑鳩町議会議長交際費支出基準の運用については、このように文言を削除し、最終日の全員協議会で報告させていただいたのち、議長から議員皆さまに諮っていただくという段取りで進めさせていただきたいと思っております。

１．協議事項については、以上で終わります。

次に、２．その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。

（ な し ）

委員長

議長から何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局から何かございませんか。

(な し)

委員長 先ほど議長から私に相談事があるということで、お伺いしております。これは議長と私委員長、副委員長3人で議長からのお話を聞き、のちほど議長から皆さん方にお話しされると思いますので、そのことだけお含みおいていただきたいと思います。

それでは、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りいたします。

お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 1時43分 閉会)
